Ⅰ 事 業 概 要

１．令和４年度における我が国経済の状況をみると、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが続いている。こうした状況の中、輸出・輸入額とも２年連続の増加となり、令和４年の指定港湾における外貿コンテナ取扱量は対前年比０．１％増となった。

２．こうした情勢の中、令和４事業年度に港湾労働安定協会が取り組んだ事業の概要は次のとおりである。

（１）年金制度の運営状況については、令和５年３月３１日現在の登録労働者が２２，８８４人、受給権者は令和４年１２月期で８，２２９人となった。

令和４年度の港湾労働者年金支給実績は、遺族見舞金を含み年間総額１８億５，３３９万円（うち中央助成額１１億１，２０３万円）となった。

（２）能力開発事業については、港湾技能研修センターの港湾荷役科、クレーン運転科及び自動車運転科の３科３１コースの研修を実施した。

研修の実施に当たっては、令和３年度に新型コロナウイルス感染症の影響により一部のコースで縮小していた定員を従来に戻すとともに、港湾現場で普及が進むリーチスタッカーに関わる訓練及び管理監督者研修（Web 配信）のコースを新設した。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のコースに中止等の影響が生じたものの、受講者数は３年度を上回る１，３３６人となった。

（３）六大港の港湾労働者雇用安定センターにおいては、港湾労働法に基づく港湾労働者の雇用の安定及び港湾労働者派遣制度の円滑な推進に資するため、事業主及び派遣労働者等に対する相談・援助、派遣元責任者講習、雇用管理者研修等を実施するとともに、港湾運送に必要な労働力の需給の調整に関する情報の収集・提供、港湾労働者派遣契約の締結のあっ旋等を行った。

Ⅱ 事 業 内 容

１．評議員会・理事会等について

・評議員及び理事等について、改選等を行った。

・評議員会、理事会、その他委員会を開催した。

（資料１・２：　８～１０頁）

２．労働安定基金及び港湾労働法関係付加金収受状況について

労働安定基金及び港湾労働法関係付加金について、労働安定基金は２５億８，７４７万円（対前年度比０．６％減）、港湾労働法関係付加金は６億５，８６８万円（対前年度比０．２％増）、それぞれ納入された。

（資料 ３：　１１頁）

３．港湾労働者年金制度の運営について

（１）港湾労働者年金は、年額２５万円（うち中央助成額１５万円）を年２回（６月及び１２月）に分けて支給している。

年金の支給状況は、年金受給者延べ１５，１０５人に対し、総額１８億３，９６９万円（前年度１９億３，６６１万円）を支給し、このうち中央助成額は１１億３８１万円（前年度１１億６，１９６万円）であった。

遺族見舞金の支給対象者は１１６人で、総額１，３７０万円（前年度１，３７０万円）を支給し、このうち中央助成額は８２２万円（前年度８２２万円）であった。

（２）個別の運営実績は、次のとおりである。

イ　登録者数　（単位：人）

年　月　日	人　数
令和5年3月３１日現在	22,884

ロ　新規登録者数　（単位：人）

承 認 日	人数
第153回制度専門小委員会(令和 4年　7 月25 日)	404
第154回制度専門小委員会(令和 4年 11 月 1 日)	159
第155回制度専門小委員会(令和 5年　1月 30 日)	180
第156回制度専門小委員会(令和 5年　4月26 日)	179
令和４年度新規登録計	922

ハ　脱退者数　（単位：人）

対　　象　　期　　間	人　数
令和4年4月1日～令和5年3月３1日	1,033

ニ　受給権者数　（単位：人）

支給期月	受 給 者	待機者等	合　　計
令和4年　6月	7,684	812	8,496
〃　１2月	7,421	808	8,229

ホ　受給権新規裁定者数　（単位：人）

裁 定 及 び 裁 定 日	人　数
第153回制度専門小委員会(令和 4年　7 月25 日)	81
第154回制度専門小委員会(令和 4年 11 月 1 日)	70
第155回制度専門小委員会(令和 5年　1月 30 日)	78
第156回制度専門小委員会(令和 5年　4月26 日)	101
合　　計	330

ヘ　受給権失権者数　（単位：人）

対　　象　　期　　間	人　数
令和3年4月1日～令和4年3月３1日	838

ト　港湾年金、遺族見舞金支給額　　（単位：人・万円）

支　給　月	港　湾　年　金		遺族見舞金	
	人数	金額	人数	金額
令和4年　6月	7,684	93,400	27	265
〃　　9月	―	―	26	285
〃　１2月	7,421	90,569	38	430
令和5年　3月	―	―	25	390
計	15,105	183,969	116	1,370
中央助成額		110,381		822

注：「遺族見舞金」の欄の人数及び金額は、前回支給月の翌月から当該支給月までの合計

４．能力開発事業について

（１）港湾技能研修センターにおける研修実施状況

令和４年度においては、港湾技能研修センター（以下「研修センター」という。）で「ストラドルキャリヤー訓練」「フォークリフト運転技能講習」「船内荷役作業主任者技能講習」等の港湾荷役科、「ガントリークレーン訓練」「クレーン運転実技教習」等のクレーン運転科及び自動車運転科の計３科３１コースについて研修を実施した。

具体的な実施状況については、令和３年度に新型コロナウイルス感染症の影響により１コース当たりの定員を縮小していた「フォークリフト運転技能講習」等の一部コースについて、定員を従来に戻すとともに、港湾現場で普及が進むリーチスタッカーに関わる訓練及び管理監督者研修（Web 配信）のコースを新設して実施した。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響により「クレーン運転実技教習」「同学科試験準備講習」「デッキクレーン訓練」の一部のコースに中止等の影響が生じたものの、受講者数は３年度を上回る１，３３６人となった。

（資料４：　１２頁）

（２）研修受講者派遣事業者に対する助成金の支給

令和４年度においては、研修受講者派遣事業者に対して、受講費助成金については１，００２人で３，１３９万円、派遣費助成金については１，００２人で２，２３９万円、旅費助成金については９７１人で１，１０２万円、総額６，４８０万円の助成を行った。

（３）研修受講を促進するための広報

各種研修コースへの受講を促進するため、次のとおり行った。

①「研修コース・スケジュールのご案内」、「各種助成金等のご案内」を港湾運送事業者、関係業界団体、労働組合及び関係行政機関に配布した。

② 六大港においては、派遣元責任者講習会において、研修センターの「研修コース・スケジュールのご案内」等を配布し説明したほか、雇用管理者研修の議題項目として、研修センターの訓練内容、助成金制度等を説明した。

③ 研修センターの事業案内、研修日程、研修内容等に加え、訓練風景の動画を掲載するなど、ホームページの充実を図った。

（４）令和５年度研修計画の策定等

令和４年１１月２８日開催の第３６回能力開発専門委員会において、

① 受講実績が高い自動車運転科コースの計画数の拡充

② 研修ニーズ等を踏まえた、研修コースの再編及び見直し

などに基づいた令和５年度研修計画を策定した。

５．港湾労働者派遣事業について

令和５年３月末時点において、厚生労働大臣の許可を受けている派遣元事業所数は２９３事業所、派遣対象労働者は９，５０６人となっており、港湾労働者派遣事業に係る港湾労働者雇用安定センターの事業として、次の業務を行った。

（１）港湾労働者派遣事業の活用促進

港湾労働者雇用安定センターに配置している港湾労働者派遣制度活用推進アドバイザー等により港湾運送事業所及び地区港運協会等関係団体を訪問し、派遣状況

や「港湾労働者雇用安定センターのご案内」等の資料を用いて派遣制度の活用推進についての周知活動を実施した。

また、港湾労働者派遣元責任者講習、各種会議等において、「港湾労働者派遣事業を適正に実施するために ― 許可・更新等手続マニュアル ―」を配布する等、派遣制度の適正な活用を推進した。

（２）港湾労働者派遣事業等に係る相談・援助

派遣就業を行う港湾労働者の適正な就業条件の確保と港湾労働者派遣制度の円滑な推進に資するために、港湾運送事業主等に対して、適正な派遣就業の確保、就業条件の明示、責任者の選任及び港湾労働者に対する派遣就業等についての相談・援助を行った。

（３）港湾労働者派遣事業に係る情報の収集・整理及び提供

行政機関、地区港運協会や港湾荷役協会などが主催する各種会議への出席や、派遣元事業所をはじめとする事業所への訪問により連携を強化をした。

また、派遣元事業所からの派遣状況報告等による情報の収集・提供、港湾労働者派遣先事業所からの派遣契約あっ旋申込状況の収集･整理及び情報提供等を行った。

（４）港湾労働者派遣契約の締結についてのあっ旋

港湾労働者雇用安定センターのあっ旋による派遣数は、２６，７１６人であった。

（資料 ５： １３頁）

（５）港湾労働者派遣事業派遣元責任者講習の実施

派遣元事業所の許可要件である派遣元責任者選任の前提となる派遣元責任者講習を実施し、その実施回数は１２回、受講者数は４６８人であった。

（資料 ６： １４頁）

（６）雇用管理者研修の実施

企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、職務遂行に必要な知識の習得向上を図るための雇用管理者研修について、実施回数は６回、受講者数は３２８人であった。

（資料 ７： １５頁）

６．港湾労働法の周知について

毎年１１月に実施される「港湾労働法遵守強化旬間」において、地区港運協会や関係団体に対しポスターの掲示を依頼するなど、港湾労働法の周知・啓発を行った。

さらに、労働行政機関等との連携の下に港湾パトロールによる啓発活動、雇用管理者研修ほか各種会議を通じ、港湾労働法の周知をした。

資料　1

評議員・役員の異動

１．評議員の異動

退　任	田原口　誠	一般社団法人日本港運協会　副会長	令和４年　６月　９日
〃	柏木　公廣	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員長	令和５年　３月　９日
新　任	久保　高伸	一般社団法人日本港運協会　副会長	令和４年　６月２３日
〃	鈴木　誠一	全国港湾労働組合連合会　中央執行副委員長	令和５年　３月２４日

２．理事の異動

退　任	内田　昭宏	一般財団法人港湾労働安定協会　専務理事	令和４年　６月　９日
〃	澤藤　孝之	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月　９日
〃	松谷　哲治	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和５年　３月　９日
新　任	伊藤　正史	一般財団法人港湾労働安定協会　専務理事	令和４年　７月　１日
〃	大曲　一行	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	畠山　昌悦	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和５年　３月２４日
再　任	溝江　輝美	一般社団法人日本港運協会　副会長	令和４年　７月　１日
〃	森川　浩史	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　７月　１日
〃	西川憲一郎	一般財団法人港湾労働安定協会　常務理事	令和４年　７月　１日
〃	安原　　優	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	田上　賢治	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	宗　　克典	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	木村　伸児	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	若野　英樹	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	中谷庄司朗	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	中村　剛喜	一般社団法人日本港運協会　理事	令和４年　６月２３日
〃	森田　　清	大洋海運株式会社　代表取締役社長	令和４年　６月２３日
〃	花島　伸雄	楠原輸送株式会社　専務取締役	令和４年　６月２３日
〃	玉田　雅也	全国港湾労働組合連合会　書記長	令和４年　６月２３日
〃	松永　英樹	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	松谷　哲治	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	山田　敏也	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	徳里　則之	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	吉岡　幸治	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	光部　泰宏	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	中辻　浩二	全国港湾労働組合連合会　中央執行委員	令和４年　６月２３日
〃	梶山　裕史	全日本港湾運輸労働組合同盟　副会長	令和４年　６月２３日
〃	合田　悟志	全日本港湾運輸労働組合同盟　副会長	令和４年　６月２３日
〃	横山　直彦	全日本港湾運輸労働組合同盟　事務局長	令和４年　６月２３日

３．監事の異動

再　任	間口　敦生	一般社団法人日本港運協会　常任理事	令和４年　６月２３日
〃	堀家　新司	一般社団法人日本港運協会　理事	令和４年　６月２３日
〃	髙島　弘司	全国港湾労働組合連合会　書記次長	令和４年　６月２３日
〃	青木　政紀	全日本港湾運輸労働組合同盟　会計監査	令和４年　６月２３日

資料　2

諸会議の開催

１．評議員会

(1) 第25回　評議員会

令和４年６月23日（木）　定款　第24条（決議の省略）によるもの

議案　１．評議員の選任について

２．理事の選任について

３．監事の選任について

４．令和３事業年度決算報告書の承認について

５．令和３事業年度事業報告書について

６．令和３事業年度公益目的支出計画実施報告書について

(2) 第26回　評議員会

令和５年３月24日（金）　定款　第24条（決議の省略）によるもの

議案　１．評議員の選任について

２．理事の選任について

２．評議員会（説明会）

(1)　令和４年６月９日（木）　港運会館　地下会議室

議案　１－（１）．評議員の選任について

１－（２）．理事の選任について

１－（３）．監事の選任について

２．　令和３事業年度決算報告書の承認について

３－（１）．令和３事業年度事業報告について

３－（２）．令和３事業年度公益目的支出計画実施報告について

その他－（１）．評議員会の目的事項に関する提案について

－（２）．顧問の選任について

(2)　令和５年３月９日（木）　港運会館　地下会議室

議案　１－（１）．評議員の選任について

１－（２）．理事の選任について

２．　評議員会の目的事項に関する提案について

３．　令和５事業年度事業計画書案及び収支予算書案について

４．　諸規程の改正案について

３．理事会

(1)　第30回　理事会

令和４年 ６月９日（木）

議案　１－（１）．評議員候補者の推薦について

１－（２）．理事候補者の推薦について

１－（３）．監事候補者の推薦について

１－（４）．顧問の選任について

２-（１）．令和３事業年度事業報告書及び決算報告書の承認について
２-（２）．令和３事業年度公益目的支出計画実施報告書の承認について
３．　評議員会の目的事項に関する提案について

(2)　第31回　理事会

令和4年 7月1日（金）　定款　第45条（決議の省略）によるもの

議案　１．　理事溝江輝美を代表理事とし、会長に選定する件について
２．　理事森川浩史を副会長に選定する件について
３．　理事伊藤正史を業務執行する理事として、専務理事に選定する件について
４．　理事西川憲一郎を業務執行する理事として、常務理事に選定する件について

(3)　第32回　理事会

令和5年 3月9日（木）　港運会館　地下会議室

議案　１-（１）．評議員候補者の推薦について
１-（２）．理事候補者の推薦について
２．　評議員会の目的事項に関する提案について
３．　令和５事業年度事業計画書案及び収支予算書案について
４．　諸規程の改正案について

４．制度専門小委員会

第152回 令和 4年　4月 25日（月）港運会館　地下会議室
第153回 令和 4年　7月 25日（月）リモート開催
第154回 令和 4年　11月　1日（火）リモート開催
第155回 令和 5年　1月 30日（月）リモート開催

５．能力開発専門委員会

第 36回 令和 4年11月 28 日（月）港運会館　地下会議室

監査

１．公認会計士監査

令和 4年　4月　4 日（月）　現金実査
令和 4年 10月　6 日（木）～　7日（金）　神戸支部業務監査
令和 4年 10月 26 日（水）・　28日（金）　中間監査
令和 5年　2月 16 日（木）～ 17日（金）　中間監査
令和 5年　5月 22 日（月）～ 23日（火）　決算監査

２．監事監査

令和5年　6月 6 日（火）

資料　3

労働安定基金及び港湾労働法関係付加金収受状況

（単位：円）

年　　度	労 働 安 定 基 金	港湾労働法関係付加金
平成２５年度	2,691,021,657	681,624,776
平成２６年度	2,711,398,628	691,213,231
平成２７年度	2,624,620,137	667,908,165
平成２８年度	2,634,118,910	666,237,664
平成２９年度	2,696,586,060	677,036,534
平成３０年度	2,744,496,013	690,291,480
令和元年度	2,713,971,994	684,105,096
令和２年度	2,460,002,521	617,910,102
令和３年度	2,602,980,362	657,403,586
令和４年度	2,587,472,995	658,682,199

資料　4

技 能 研 修 実 施 状 況

（単位:人）

科　　名	コ　ー　ス　名	実施人員 合　計
港湾荷役科 （１２コース）	ストラドルキャリヤー運転	４４
	フォークリフト運転技能講習	１９３
	船内荷役作業主任者技能講習	９８
	はい作業主任者技能講習	６５
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	６３
	若年港湾労働者研修	７７
	管理監督者研修	３７
	管理監督者研修（ＷＥＢ配信）	２９
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	２０
	危険体感研修	６０
	ショベルローダー等運転技能講習	４１
	リーチスタッカー訓練	４
	小　　計	７３１
クレーン運転科 （１３コース）	ガントリークレーン訓練（標準型）	２４
	ガントリークレーン訓練（オーダー型）	２７
	ガントリークレーン訓練（海上船形）	０
	デッキクレーン運転	１
	クレーン運転実技教習	６７
	揚貨装置運転実技教習	２５
	移動式クレーン運転実技教習	２３
	小型移動式クレーン運転技能講習	８
	床上操作式クレーン運転技能講習	３
	玉掛け技能講習	７７
	クレーン運転士学科試験準備講習	６８
	揚貨装置運転士学科試験準備講習	２７
	移動式クレーン運転士学科試験準備講習	２０
	小　　計	３７０
自動車運転科 （６コース）	大型自動車教習	
	1 普通免許所持者	１２
	2 限定準中型免許所持者	５９
	3 限定中型免許所持者	２８
	4 準中型免許所持者	４
	大型特殊自動車教習	６８
	牽引自動車教習	６４
	小　　計	２３５
３科 （３１コース）	合　　計	１，３３６

資料　5

令和４年度　港湾労働者派遣状況（支部別）

（単位：事業所、人）

区　分	東　京	横　浜	名古屋	大　阪	神　戸	関　門	計
派遣元事業所	36 (35)	71 (71)	35 (35)	60 (60)	55 (55)	36 (36)	293 (292)
派遣対象労働者	788 (793)	1,446 (1,379)	2,244 (2,284)	1,903 (1,946)	2,014 (2,050)	1,111 (1,091)	9,506 (9,543)
派遣（あっ旋）	877 (1,094)	8,195 (7,715)	3,813 (3,834)	4,925 (4,973)	4,421 (4,472)	4,485 (4,806)	26,716 (26,894)
あっ旋申込み事業所	13,538 (12,388)	29,820 (28,923)	1,166 (1,201)	1,684 (1,633)	6,431 (6,480)	6,229 (6,295)	58,868 (56,920)
あっ旋申込み	52,258 (51,029)	122,212 (121,028)	3,813 (3,834)	6,083 (6,440)	28,015 (26,120)	21,032 (20,608)	233,413 (229,059)

(注) 1．「派遣元事業所」及び「派遣対象労働者」欄は、年度末現在の数であり、その他の欄は延べ数である。
　　2．上記のカッコ内の数字は令和３年度の実績である。

資料　6

令和４年度　港湾労働者派遣事業派遣元責任者講習

１　目的

港湾労働法第２３条による、読み替え後の、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）第３６条の規定により、選任を義務づけられている派遣元責任者及び派遣元責任者として選任されることが予定されている者に対し、港湾労働法の趣旨、派遣元責任者の職務、必要な事務手続き等について講習を実施することにより、派遣元事業所における適正な雇用管理及び事業運営の適正化に資することを目的とする。

２　港湾労働者派遣事業派遣元責任者講習実施内容

派遣元責任者講習は、初めて受講する者及び派遣元責任者としての職務経験のない者を対象とする場合と、既に派遣元責任者講習を受講し派遣元責任者としての職務経験のある者を対象として、以下について講習を実施している。

①　港湾労働者派遣事業の適正な運営並びに派遣元責任者の職務について
②　港湾労働者派遣事業の活用について
③　労働基準法等の適用に関する特例について等

３　港湾労働者派遣事業派遣元責任者講習実施日程

（単位：人）

支　部　名	開　催　日	受講者数
東　京	６月１０日　（金）	４４
	１０月２１日　（金）	２９
横　浜	６月２４日　（金）	５３
	１０月１９日　（水）	４１
名古屋	７月１２日　（火）	４５
	１０月１３日　（木）	４２
大　阪	６月１５日　（水）	３５
	１０月１２日　（水）	２６
神　戸	６月１３日　（月）	４４
	９月２７日　（火）	３４
関　門	７月　５日　（火）	３５
	１１月１５日　（火）	４０
合　計	１２ 回 （１２ 回）	４６８ （４８５）

※　合計欄のカッコ内の数字は令和３年度の実績である。

※　新型コロナウイルス感染症対策、また、今後のデジタル化対応への準備の一環として、令和４年１０月３１日（月）に、東京支部において試行的にオンライン形式により実施した。（オンライン参加５名）

資料　7

令和４年度　雇用管理者研修実施状況

（単位：人）

支部名	開催日	会場	研修内容	受講者数
東　京	２月１７日 （金）	女性就業支援 センターホール	・「港湾労働者不足対策アクションプランについて」 ・「港湾雇用管理に関する留意事項について」 ・「港湾技能研修センターの利用について」	６８
横　浜	２月１７日 （金）	メルパルク 横　　浜	・「職場におけるメンタルヘルス対策について」 ・「港湾技能研修センターの業務について」	４８
名古屋	１２月１４日 （水）	名 古 屋 港湾会館	・「港湾労働法に係る届出書類等について」 ・「就業規則に関わる労働法」 ～直近の法改正と労務管理への対応～ ・「港湾技能研修センターの研修実施状況とご利用のお知らせ」	５３
大　阪	１１月１１日 （金）	大阪港勤労 福 祉 会 館	・「大阪港における雇用秩序の維持について」 ・「港湾運送事業法の概要等について」 ・「港湾技能研修センターの利用促進について」	５５
神　戸	１１月１６日 （水）	神戸ポート オ ア シ ス	・「港湾労働における雇用秩序の維持・確立について」 ・「労働安全衛生等について」 ・「港湾運送事業法について」 ・「港湾労働者不足対策アクションプランについて」 ・「港湾技能研修センターの概要について」	７７
関　門	２月１４日 （火）	プレミアホテル 門　司　港	・「雇用管理業務について」 ・「働き方改革及びパワーハラスメント防止対策について」 ・「港湾技能研修センターの利用について」	２７
合　計	６回 （６回）			３２８ （３１７）

※　合計欄のカッコ内の数字は令和３年度の実績である。